

# 平成28年度尾瀬ガイド協会 事業計画

## 1 実施方針

尾瀬国立公園区域特有の自然の保護と、適正な利用をはかりながら、環境教育とエコツーリズムを推進することを目的とする。

## 2 事業計画

### (1) 尾瀬認定ガイド制度の運営

尾瀬地域において、利用者に安全で質の高い自然体験を提供するため、高い技術と正確な救急法を備え、尾瀬と地域の魅力を解説できる知識と能力を持ち、自然保護の原点ともいえる尾瀬において、自然保護の精神や環境保全、適正利用への理解と啓発を行うことができる認定ガイド制度を運営する。

#### ① 尾瀬自然ガイド

##### ア 尾瀬自然ガイド検定試験の募集

尾瀬認定ガイド制度の概要にそって、募集要項を作成し、尾瀬自然ガイド検定試験（筆記検定、実技検定）の募集を行う。

募集期間：5月初旬～6月初旬

##### イ 筆記検定試験の開催

平成23年度から尾瀬自然ガイド認定が講習から検定へ移行したことに伴い、広く一般からの受験を可能とし、筆記検定試験（1次試験）を開催する。

開催期間：平成28年7月12日（火） 下落合コミュニティセンター（予定）

##### ウ 筆記検定試験の評価

尾瀬ガイド協会作成のテキストを中心に全100問（100点）の試験を実施し、70%以上の正答率の者を筆記試験修了者とする。

##### エ 実技検定試験の開催

筆記検定試験修了者を対象に、尾瀬ヶ原や尾瀬沼で尾瀬自然ガイド活動に必要な知識・技術の評価する実技検定試験（2次試験）を開催する。

開催期間：①平成28年9月 8日（木）～ 9日（金） 群馬コース（予定）

②平成28年9月14日（水）～15日（木） 福島コース（予定）

##### オ 実技検定試験の評価

受験者が他受験者を対象にガイディングを行い、講師がチェックシートを用いてその評価を行う。主な評価項目は以下のとおり。

- ・服装、装備
- ・出発前の注意事項、コースについての説明等
- ・ペース配分、行程管理
- ・注意配慮義務
- ・休憩の取り方及び休憩時の時間の案内等
- ・自然解説（動物・鳥・昆虫等、草本・木本、湿原、地形、生態系、保全、歴史等）

- ・ホスピタリティ（お客様への気配り等）
- ・体力
- ・山小屋での生活やマナー

#### カ 実技検定試験事前講習の開催

実技検定と同様なコースを歩きながら、講師がガイドング技術や尾瀬の自然知識についての講習を行う。

開催期間：①平成28年9月 7日（水） 群馬コース（予定）

②平成28年9月13日（火） 福島コース（予定）

#### キ 尾瀬自然ガイド更新講習の開催

平成28年度に認定期限切れを迎える尾瀬自然ガイドを対象に、より一層の尾瀬への理解と資質向上を目的に更新講習を開催する。

開催期間：①平成28年10月12日（水）～13日（木）尾瀬沼畔（予定）

### ② 尾瀬登山ガイド

#### ア 尾瀬登山ガイド検定の募集

尾瀬認定ガイド制度の概要にそって、募集要項を作成し、尾瀬登山ガイド検定試験（レスキュー検定、実地検定）の募集を行う。

募集期間：7月上旬～8月上旬

#### イ レスキュー検定の開催

尾瀬登山ガイドに必要とされるレスキュー技術（フィックスロープ、ショートローピング、ロープワーク、懸垂下降、搬送等）についての講習会・検定試験を開催する。

開催期間：平成28年8月23日（火） 福島会場（檜枝岐村内）（予定）

#### ウ 実地検定の開催

尾瀬登山ガイド・レスキュー検定修了者を対象に、実地検定を開催する。

開催期間：平成28年8月24日（水） 会津駒ヶ岳コース（予定）

#### エ 実地検定の評価

実地検定では、受験者が実際にガイドングを行い、その内容を8つの評価項目で評価する。

- ・服装、装備
- ・出発前の準備、注意事項の説明等
- ・安全管理能力
- ・読図
- ・ガイドング技術
- ・保全、マナー
- ・ホスピタリティ
- ・体力

### ③ 尾瀬自然ガイド、尾瀬登山ガイドの認定

上述①・②の全ての評価結果を基に、尾瀬ガイド協会認定審査委員会を開催し、受験者の合否の認定を行う。

#### ④ 尾瀬登山ガイド更新講習の開催

平成28年度に認定期限を迎える登山ガイドを対象に、より一層尾瀬の理解と資質向上を目的に更新講習を行う。

開催期間：平成28年10月12日（木）～13日（金）尾瀬沼畔（予定）

#### ⑤ ガイドテキストの管理

尾瀬ガイド協会作成ガイドテキストについて、引き続き有償頒布を行うとともに、在庫数を管理する。

テキスト在庫数：知識編（平成21年度作成） 50部  
実践編（平成27年度作成） 149部（平成27年3月末現在）  
販売価格：知識編 3,000円  
実践編 2,000円

#### ⑥ ガイドテキストの作成

尾瀬自然ガイド検定（筆記試験）の受験申込者に配付している尾瀬ガイド協会作成ガイドテキスト（知識編）の在庫数が少ないため、改訂版を作成する。

### （2）広報事業

#### ① ホームページの運用

平成23年に開設された尾瀬ガイド協会ウェブサイトの運用を行い、協会活動や認定ガイドの活動PRを行う。

#### ② 尾瀬ガイダンスへの協力

毎年、尾瀬保護財団が旅行会社向けに開催している尾瀬ガイダンスに出席し、認定ガイドの活用についてPRを行う。

#### ③ 机上講座の開催

尾瀬の魅力発信及び尾瀬国立公園の適正利用啓発、尾瀬認定ガイドの認知向上を目的として、一般向けに机上講座を開催する。

開催時期：4月16日（土）、8月27日（土）

場所：ぐんま総合情報センター（ぐんまちゃん家・東京銀座）

#### ④ その他広報活動

雑誌への執筆・寄稿、取材対応等を積極的に行い、一般や旅行会社へ向けて認定ガイドの利用促進をはかるための広報活動を実施する。

### （3）協会の運営

#### ① 理事会の開催

事業計画、予算、その他重要事項等について審議を行うため、理事会を年2回開催するほか、必要に応じ、臨時会を開催する。

**② 認定審査委員会の開催**

受験者の合否の認定、また尾瀬登山ガイド検定制度及び更新講習にかかる審議を行うため、認定審査委員会を年2回開催する。

**③ テキスト作成委員会の開催**

尾瀬ガイド協会ガイドテキスト（知識編）の改訂にあたり、委員会を開催する。

**④ 支部の運営**

認定されたガイドが所属する、福島県、群馬県、新潟県の各支部について、以下の事業を行う。

a. 支部総会の開催

b. 所属会員の知識習得や技術向上及び交流のための講習、研修等の開催  
（1支部3回程度）

c. 支部所属会員の把握及び支部通信等による情報提供

d. 認定ガイド制度の推進のための広報

e. その他認定ガイド制度の推進に必要な事業

**④ 事務局業務の委託**

当協会の事務局業務について、前年度に引き続き委託する。